

特集

平成30年度 診療報酬改定を 分析する

2018年4月に、診療報酬と介護報酬の同時改定が行われました。その改定率は、診療報酬がマイナス1.04%（本体部分：プラス0.54%，薬剤材料費部分：マイナス1.59%），介護報酬がプラス0.54%といわれています。診療報酬の改定は2年ごと，介護報酬の改定は3年ごとに行われるものであり，今回のような同時改定は6年に1回の出来事ということになります。

2025年には、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者になりますが、わが国では2025年以降の超少子高齢化時代に備え、医療計画・介護保険事業計画・地域医療構想の策定、地域包括ケアの確立を進めようとしています。そのなかで医療・介護の強固なネットワークを前提とした地域の医療体制の再構築が求められるわけであり、地域医療構想の調整会議などにおける地域の医療機関などによる協議でその再構築を進めるとされています。各医療機関においては、その協議を横目でみながら診療報酬・介護報酬改定の心を読み解き、今回の改定に対処しているというのが実態であろうと思われます。2025年まではあと7年ありますが、前述した通りこの間の診療報酬・介護報酬の同時改定は2024年のみであり、2025年に向けては、今回の同時改定が事実上最後の改定といえます。実際に、今回の改定は地域医療構想に寄り添う改定ともいわれ、それぞれの医療機関の今後の体制や方針の決定に大きな影響を及ぼすであろうことは容易に想像できます。

本特集では上記のような現状をふまえ、今回の診療報酬・介護報酬改定のなかで救急医療にかかわる分野を中心に振り返りをお願いしました。このなかで、「点数を取れた、取れない」という目先の損得勘定ではなく、診療報酬の意味合い・構造、改定からのメッセージをどのように分析するのか、そのポイントを解説いただくと同時に、具体的にどのような対応が救急医療にかかわる各医療機関でなされているかを報告いただいております。それに加えて、先進的な施設の先生方から、制度の方向性や地域の現状をふまえてどのような施設を指向しておられるのかもご紹介いただきました。読者の方々の施設運営の参考になれば幸いです。